

令和3年度（2021年度）
第2回八王子市保健福祉センター
運営協議会会議録（案）

日 時 令和4年（2022年）2月24日（木）
場 所 東浅川保健福祉センター 4階 第5集会室

〈出席者〉

八王子市運営協議会会長	野田 久美子	
八王子市運営協議会副会長	関 根 栄	
八王子市運営協議会委員	鈴 木 房 子	
八王子市運営協議会委員	谷 合 ひろよ	
八王子市運営協議会委員	荻 原 芳 明	
八王子市運営協議会委員	三 村 典 子	
八王子市運営協議会委員	橋 本 政 樹	(リモート)
八王子市運営協議会委員	羽 鳥 直 之	(リモート)
八王子市運営協議会委員	多 田 房 子	(リモート)
八王子市運営協議会委員	井 上 千代美	
八王子市運営協議会委員	真 島 光 男	
八王子市運営協議会委員	島 田 美 喜	(リモート)

〈八王子市医療保険部保健福祉センター事務局出席者〉

医 療 保 険 部 長	立 花 等
大横保健福祉センター館長	長谷川 由美
東浅川保健福祉センター館長	及 川 憲 一
南大沢保健福祉センター館長	小 池 明 子
大横保健福祉センター主査	鈴 木 裕 子
大横保健福祉センター主査	峯 岸 義 正
大横保健福祉センター主査	内 藤 啓 一
東浅川保健福祉センター主査	青 木 桐 代
東浅川保健福祉センター主査	永 井 道 之
東浅川保健福祉センター主査	平 井 健 太 郎
南大沢保健福祉センター主査	黒 田 藍
南大沢保健福祉センター主査	桑 沢 良 子
南大沢保健福祉センター主査	原 田 秀 生

令和3年度（2021年度）第2回八王子市保健福祉センター運営協議会 次第

日時 令和4年（2022年）2月24日（木）

午後2時～午後3時30分

会場 八王子市東浅川保健福祉センター

4階 第5集会室

1 開会

医療保険部長挨拶

2 議事録署名委員2名選出

3 議事

（1）説明事項

令和4年度（2022年度）主要事業の概要（予定）について

（2）協議事項

南大沢保健福祉センターにおける今後の浴室運営の方向性について

（3）その他

4 閉会

(事務局)

令和３年度第２回八王子市保健福祉センター運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めます大横保健福祉センターの峯岸と申します。よろしくお願いいたします。

本日は会場にお越しいただいた方と Zoom でご参加の方がいらっしゃいます。会場と Zoom でのハイブリッド開催に不慣れでございまして、不手際があるかもしれませんがご了承をお願い致します。Zoom で参加されている方、音声は聞こえていらっしゃいますか。ありがとうございます。Zoom で参加される方は、発言される時以外はマイクをミュートにしているようお願い致します。また発言の際は Zoom で参加されている方は挙手ボタン押ししてください。チャットを使用する場合は送信先にチャット受付を指定いただいて送信するようにお願いいたします。

会場でご参加いただいている方につきましては、発言がある時には挙手をお願いいたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

では本日の協議会の委員の皆様の出席状況でございますが、オンラインの方も含めまして八王子市保健福祉センター運営協議会規則第６条第２項の規定によりまして過半数以上のご出席をいただいておりますので、本日の協議会は無効に成立していることを報告いたします。なお本日、田委員・柴田委員につきましては所用により欠席のご連絡をいただいております。

なお、議事録作成のために本日の協議会の内容を録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

最初に資料を確認させていただきます。事前にお送りさせていただきました本日の次第、パワーポイントの資料、説明事項及び協議事項の資料となります。皆様お手元にお持ちいただいておりますでしょうか。説明事項及び協議事項の資料は、後ほど画面にも表示させていただきます。本日の協議会の内容としましては、次第にありますように（１）の説明事項及び（２）の協議事項について皆様からご意見をいただきたいと思います。では早速ですがお手元の次第に従いまして協議会を進行させていただきます。

最初に立花医療保健部長よりご挨拶を申し上げます。

(医療保険部長)

皆さんこんにちは。八王子市医療保険部長の立花です。急な日程変更に対応していただきまして本当に有難うございます。本日は Web 会議とのハイブリッドで開催となります。

コロナ禍になって悪いことばかりではなく、デジタルトランスフォーメーションになりまして会議の中止がなくなった利点もあったという風に感じています。他の委員会、協議会におきましても、会議の日程調整をしたにも関わらず延期になるということがありまして、ぜひウェブ開催でという声もいただいております。これから良い面も活かしていただいて、顔を合わせて現場での空気感も大事にしなければいけないところだと思いますが、それぞれの良いところを活かして課題解決に取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

市の状況としては、新規コロナ感染者、このところ 300 人ぐらい毎日出ています。感覚的には去年の夏、8 月に第 5 波ということで感染者が増加した時は最大でも 1 日の発生 257 人ということで、今回は第 6 波になりまして、1 日あたり 600 人の新規感染者ということで、倍以上、急激に増えたというところがございます。今週に入って 300 人ぐらいに落ち着いていますが急激に増えた割には、急激に減少するという事ではなく、高止まりの状況になっています。それともう一つ困ったことは、今回は施設でクラスターが発生しているということです。八王子市は、高齢者施設だけでも 150、障害者施設をいれますと 260 を超える施設がございます。そういう施設は生活を共にされますので、食事の時などどんなに注意をしても、感染者が出ますとそれが広がります。また従事者の方々についてもその施設内での感染ではなくて、ご家庭で小さいお子さんからが一番感染が多いのですが、保育園、学校等で感染した子ども達から感染するという事で、施設の多い八王子では課題になっていると思います。オミクロン株は最初重症化しないという話でしたが今の株は重症化するという事でそれでも対応していかなければいけないと様々な工夫をして対応しているところですが、今コロナだけでございませんで、コロナ禍にあっても小児の健診等、確実にやらなければいけないことは様々ございます。それにつきまして皆様から様々なアイデア、ご意見をいただき、皆様のお知恵をお借りして運営していきたいと思っておりますので、ぜひ引き続きよろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。それではここからは運営協議会規則第 6 条 1 項の規定に基づきまして野田会長に議事の進行をお願いいたします。

(会長)

野田でございます。どうぞよろしくお願い致します。それでは本日の議事に入りますが、議事の内容が非公開事項に該当しないため協議会を公開といたしますがよろしいでし

ようか。

それでは傍聴希望者がいましたら入場させてください。

(事務局)

おりません。

(会長)

それでは本日の案件につきまして議事を進めてまいります。はじめに本日の議事録署名委員を指名させていただきます。谷合委員、荻原委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。議事録ができ次第事務局から署名捺印をいただきに参りますのでご承知おきください。よろしくお願いいたします。それでは議事に入ります

最初に議事(1)説明事項の令和4年度主要事業の概要について説明を事務局からお願いします。説明が終了しましたら質疑応答といたします。では最初に「①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について」の説明をお願いいたします。

(事務局 南大沢保健福祉センター黒田)

南大沢保健福祉センターの黒田と申します。よろしくお願いいたします。第一回目の運営協議会で新規事業として説明しましたが、本年度から八王子市では国の健康寿命延伸プランに基づき、生活習慣病等の重症化予防、いわゆる保健事業とフレイル予防等の介護予防事業を一体的に実施するという取り組みをスタートしております。主には、医療保険部で健診や医療費のレセプトを持っている成人健診課、保険年金課が企画調整部門になり、データを用いて地域の健康課題を明確化し、実際に我々保健福祉センターで地域支援をするスキームになっております。

地域支援の中には、対象者に対する個別支援、主に低栄養、75歳以上の高齢者の方を対象としておりますので、低栄養防止でありますとか糖尿病の重症化予防という点で、少しハイリスクな方を抽出し取り組みをさせていただいております。また、集団に対するポピュレーションアプローチということでは、実際に地域で活動しているサロンやシニアクラブ、町会などに出向いて健康教育、体力測定を実施し、その結果をまた皆さんにフィードバックしながら地域の健康づくりに取り組んで参りました。今年度初めて実施しましたが、各保健福祉センターでは、各包括支援センターを一つの実施圏域としておりました。大横保健福祉センターでは高齢者あんしん相談センター石川、東浅川では高齢者あんしん相談センター高尾、南大沢では高齢者あんしん相談センター長沼の3つの日常生活圏域で実施した経緯がございます。この事業につきまして来年度も実施する予定になっております。

現在検討中ですが、より多くの市民の皆様の健康づくり、介護予防に寄与するということで対象圏域の拡大を予定しております。こちらの方は、高齢者あんしん相談センターや福祉部門とも協議を進めている段階です。また今年度のこの事業に関しましては医療保険部が中心となって実施してきたところですが、介護予防という点におきましては高齢福祉部門との連携強化は必要不可欠というところを我々は認識しており、来年度からは連携を強化した形で取り組みを実施展開する予定としております。福祉部門で実施している75歳以上を対象とした悉皆調査のデータ、検診の結果ですとか、医療費のレセプトを突合して、よりきめ細やかなサービス提供ができるような形で実施していく方向で検討を進めている段階です。

地域に出ていき実際に取り組んでいますと、コロナ禍でウイルスや健康状態に不安を感じている方もたくさんいらっしゃるなというのを感じています。そういった方達のニーズや現場に合わせた取り組みができるよう考えております。説明は以上です。

(会長)

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明の中で確認したいこと、ご意見ご質問がありましたら発言をお願いします。発言の際には挙手をしてお名前をお願いします。

ご意見、ご質問はいかがでしょうか

ないようですので次に「②令和4年度妊婦歯科健診について」の説明を事務局からお願いします。

(事務局 南大沢保健福祉センター桑澤)

令和4年度妊婦歯科健診の実施方法の変更についてご説明致します。妊婦歯科健診ですが、平成9年の開始から集団健診という形で進めてきたものになります。こちらについては、母子保健法に基づいて妊婦さんに対して歯科健康診査を行って、妊婦の歯科疾患の早期発見と妊婦自身の歯科保健意識や健康観の高揚を図るといものになっており、八王子市に住民登録のある妊婦さんが妊娠期間中に1回無料で受けられるものになっております。現在は集団健診の方式をとっておりますので、3つの保健福祉センターで年36回行っているものになります。内容としては、口腔内の検査、保健指導・歯磨き指導及び歯科医師の先生から30分程度講義をいただくという内容になっています。希望の方は保健福祉センターに電話で予約をいただくものになっております。こちらについて、2番の課題ですけれども、これまで受診率が全体で10%未満ということで、受診率が低くて歯科保健に関する普及啓発に広がらないということが課題になっておりました。右の図で示しているとおり

過去5年間、平成28年度から令和2年度の受診率を示したものになります。妊娠届出のあった妊婦さんの中で受診をした方の受診率が、令和2年度はコロナ禍ということもありまして3.2%に減少しているという状況になっておりました。背景としましては、働く妊婦さんが増加しているということ、二つめは平日のみの開催となっていることで妊婦さんが受診日を選択できないということが課題になっていました。また土日開催では歯科医師や歯科衛生士スタッフの確保が難しく困難という課題もありました。三つめに、改善策として、実施方法を来年度、令和4年度から集団健診から個別健診の方式に変更するという形で考えております。令和3年度は集団健診だったものを4年度は個別健診に変え、会場を三つの保健福祉センターから市内の指定医療機関に変更します。通年実施で、実績につきましては集団健診の時は3.2%というところが、令和4年度個別ケースにすることによりまして妊娠届出数が約年間3,000人を見込んでおりますが、その中の30%の約900人を想定しております。この30%というのは他市での個別歯科健診を実施している平均の受診率が32.5%というところから八王子市では30%程度を想定しております。四つめの個別健診方式による効果ですけれども、妊婦の方が身近な場所で受けたい時に受診ができるということ、二つめはかかりつけ歯科医の定着、出産後も親子で歯科医院での定期健診を受けるきっかけができるということ、妊婦及びご家族の、将来に渡る歯と口腔の健康意識の向上につながるということ、3つめは歯科医院での詳細な健診、今までの集団健診よりも少し健診項目を増やし、詳細な健診が実施可能となり健診後の早期治療につながるということが期待できると考えております。

3つ目の資料になりますが、令和4年度の妊婦歯科健診の受診の流れの変更後の図になっております。現在妊婦面談を3つの保健福祉センターで妊婦さんに対して行なっておりますが、妊婦面談に保健福祉センターにいらっしゃった時に、当日窓口で歯科健診の受診券を発行します。妊婦さんはそれぞれ指定の医療機関に電話で予約をしていただき、その時にご自身の都合のよい日ですとか家の近くの医院だとか、コロナ禍でもありますし、移動時間も短く体への負担も軽減できる。また今回は歯周病検査を加えますので、詳細な健診を受けることができます。受診した後、健診の結果によっては必要に応じて医療機関での治療につながるということで将来的にかかりつけ歯科医の定着、妊婦さんであったりご家族も含めてかかりつけ歯科医を持っていただくことにつながることで。

もうひとつ、保健福祉センターでは歯科衛生士が妊婦さん向けの歯科教室を始めるのと歯科相談を行っております。来年度はオンラインでも講座を開催の予定ですのでご自宅か

らでも講座に参加いただけるようになる変更を行う予定です。以上です。

(会長)

事務局の説明が終わりました。説明の中で確認したい点、ご意見ご質問がありましたら発言をお願いいたします。

島田委員、発言をお願いします。

(島田委員)

何点か伺いたいです。指定医療機関が何か所ということと、かかりつけ歯科医の定着を効果としてあげているのですが、お子さんも受けられる歯科医院なのかということです。受診券は窓口に行かないと駄目でしょうか。妊娠届を出された方、母子手帳交付された方も後から郵送するとかできないでしょうか。

(事務局)

市内の指定医療機関について正確な数は申し上げられないですが、八南歯科医師会の協力により 130 件程度の医療機関がご協力いただけることで進めております。二つめの質問についてももう一度お願いします。

(島田委員)

医療機関はかかりつけ歯科医として親子で行くことも効果として言われてるようですがお子さんも診られる医療機関なののでしょうか。

(事務局)

それにつきましては個々の診療所によるかとは思いますが、今回妊婦さんの歯科健診という形で検証させていただきますが、今後もお子さんと一緒に通えるように協力医の先生には働きかけていきたいと思っております。

(島田委員)

受診券を送れないかなと思っています。

(事務局)

基本的には、妊婦面談にいらしたときに窓口での発行という形で考えていますけれども、どうしてもいच्छやれないという場合は、今後検討していきたいと思っております。

(島田委員)

受けやすいような形でやった方が、受診率が上がるかと思しますので、よろしくご検討ください。

(会長)

では他には。

(真島委員)

改善策でお聞きしたいが他市での個別平均受診率があるが、他市とはどこなのか教えてください。それと集団と個別のバランス、東京だけでもいいので教えてください。

(事務局)

こちらの資料にあります。他市、こちらは東京が26市ございまして、その中の平均で、その中で個別健診をやっている市の受診率が32.5%ということになります。26市の中で妊婦歯科健診を集団でやっている市が現在令和3年度9市ございまして、個別健診をやっている市が16市、残る1市が集団と個別の両方で行っております。

(会長)

他にはございませんでしょうか。では、③へ移りたいと思います。

「③令和4年5年度東浅川保健福祉センター大規模改修工事について」事務局からお願いします。

(事務局 東浅川保健福祉センター永井)

東浅川保健福祉センターの永井と申します。予定しております令和4年度から5年度の大規模改修工事について説明させていただきます。東浅川保健福祉センターは平成3年に竣工しました。約30年を経過しています。建物が古くなると色々な所で老朽化等の不具合が出ることもあり、これまでここ数年ではトイレ、昇降機、プールの釣り天井、更衣室の改修などを行いました。また今年度は、現在まで外壁の改修及び屋上防水工事を行っており、間もなく終了いたします。今年度の工事によって建物の長寿命化に寄与して安全性を高め、安全の方は、タイルの落下等を防ぐという意味です。また雨漏り等を防ぐことができます。防水工事においては体育室の屋根には遮熱機能と屋上は断熱機能を持たせ、省エネ効果の増加も図っております。続きまして来年度以降予定している工事を説明させていただきます。館内の空調設備・電気設備は一部を除き建設当初のままであります。昔の機械を使っているところ、また昔の照明器具を使っているところで省エネ効果が乏しいというところもありまして、経年劣化による機能不全、照明が点きにくいなど色々不具合が起っております。これらを改修するため、来年度以降2か年に渡りまして大規模改修工事を行います。この工事によって利用者にとっての快適性を向上させ、また省エネを考慮して建物としてグレードアップさせるためにリニューアルを行います。館の運営への影響を押さえるため、工事のうちの半分以上は営業しながら行います。これについて、フロアご

とに改修工事を進めて参りまして、全館休館時も第2駐車場の所にありますいちょう会館の一部をお借りして受付業務だけは行う予定にしております。工事の概要ですが、各フロアの空調設備の更新及び照明器具のLED化を中心として進めてまいります。工事の際に天井を落としたり壁の改修も入りますので内装等もリニューアルをします。また手すりや3階にある和室の天井などは多摩産材を利用して、地域の木材の利用を推進してまいります。また利用者の数がとても多くて劣化が激しい体育室の床や、プールの内部のタイル等も合わせて改修します。工事期間は今年の10月ぐらいから来年の12月にかけて行い、休館に関しては来年の3月から7月いっぱいを予定しております。この建物が建設されて以来一番大掛かりな工事になりますので、関係者と協力して安全に確実に工事を進めて参ります。以上で説明を終わります。

(会長)

説明が終わりました。ただいまの説明の中で確認したいこと、ご意見ご質問がありましたら発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようですので、次に議事「(2) 協議事項、南大沢保健福祉センターにおける今後の浴室運営の方向性について」説明を事務局からお願いいたします。

(事務局 南大沢保健福祉センター原田)

南大沢保健福祉センター原田と申します。協議提案の趣旨になります。高齢者人口が増え、医療費や介護費の増大が加速されるなか、健康寿命の延伸に向けた健康増進施策の推進は保健福祉センターにおける優先課題となっております。時代の変化に伴い、市民ニーズの変化もみられることから、今後の施設運営において、浴室の見直しを図っていききたいと考えており、保健福祉センター運営協議会からのご意見をいただきたいという趣旨でございます。

提案に至る背景になります。1、現在南大沢保健福祉センターで運営している浴室においては、老朽化に加え、利用者の固定化等多くの課題を抱えている。2、南大沢福祉センターはフレスコ南大沢公共棟の入居施設であり、令和8年、(2026年)3月に市のビル管理に関する事業運営方針の転換期を迎える。そのため今後の運営方針の変更について関係各課での検討を進めており、令和4年度末には方針決定が求められている。2つめについて、詳しく説明しますと、南大沢保健福祉センターはフレスコ南大沢というビルの入居施設です。このビルについては平成8年竣工から30年間の土地信託事業の建物です。平成8年、(1996年)から30年ですので(2026年)令和8年3月をもってその信託が満了を迎えます。そ

の後信託事業を継続するのか、止めるのか、今後の方針を現在検討しているというところでございます。

土地信託事業とはどういうものかと申しますと、土地所有者、(八王子市)が、信託銀行に信託し、信託銀行は当該土地に建物(フレスコ南大沢)を建設し、その賃借または分譲を行う。これによる収益から諸経費及び信託報酬を控除した残りを受益者に信託配当として交付する。この土地信託事業がもうすぐ満期を迎えるという背景がございます。

南大沢保健福祉センターの浴室の説明ですが、男湯 12 名女湯 12 名の計 24 名、利用時間が月水金の午前 11 時から午後 3 時、一人当たりの利用時間は 30 分以内でお願いしています。面積は 139 m²、用途は憩いの場です。利用者間の交流促進の目的で設置しているお風呂になります。こういった方がお風呂を利用されているかについて説明します。浴室利用者アンケートを昨年の 11 月に実施しました。まず年齢構成については、70 代 33 名、80 代 27 名、圧倒的に 70 代 80 代の方が多い、浴室を利用する理由も回答いただきました。「広い」、「無料だから」、「自宅の風呂の掃除が面倒だから」という回答が多く、「他の利用者との交流をしたい」という憩いの場の本来の用途・目的の回答は 17 件で、ニーズは多くありません。

浴室の利用者で課題が生じた事例がございます。昨年 11 月にあった事例ですが、88 歳の独居男性で、家族は息子さんが市外にいらっしゃる。生活機能レベルは杖歩行、介護認定は要支援 1、この方のお身体の状態につきましては、認知機能は日常生活に支障はないですが、歩行速度低下が顕著となっています。常に杖を使用されている。転倒による怪我が多くなっている方です。その方についての南大沢保健福祉センターの対応です。本人の状況からご家族、担当ケアマネージャーさんとも話合いをして、下記の理由から浴室利用の継続は困難と判断。浴室利用のお断りと入浴に関しては介護サービスの利用勧奨を行った。理由の 1 番としては、浴室でも杖を使わなければ歩行が困難になっており施設での安全確保が困難である。2 番目として他の利用者さんからも入浴中の様子について心配の声が聞かれることが多くなり、介助が必要な状況になっている。3 番目は、入浴に 1 時間半を要するような状況であり、施設で設けている利用時間を大幅に超え、公共施設としての公平性が担保できない。先ほど 30 分でお願いしていますと話しましたが、この方は 60 分から 90 分以上かかる。どうしても杖を使って移動するため動きが遅いので時間がかかってしまうところがありました。

浴室運営の現状と課題をまとめたものです。浴室利用者の固定化。年間実利用者数は

令和2年度134人でした。今後利用者の高齢化が進んで、事例のようなケースが増えることが予想されます。新たな利用者における浴室利用ニーズの低下。令和3年度の新規利用登録者における浴室利用希望者数は、93人中14人、15パーセントでした。次に利用者ニーズの変化。保健福祉センターに求める機能として、健康づくり講座や教室の開催・保健師等の専門職による健康相談のニーズが高い状況です。次ページでアンケート結果を説明します。

最後に施設老朽化に伴い、防水等の修繕費にかかるコストが増加、年間運営コスト約550万円。築25年が経過して壁や床の破損等があり、水まわりだけでなく今後大規模修繕の必要性が大という状況です。

利用者ニーズ調査アンケートです。

この丸で囲っている部分が浴室について。オレンジの線が、「使いたい、使ってる」の線です。「(浴室があるのを)知っている」が12名です。配布した資料は1%となっていますが9%の誤りです。訂正願います。浴室のニーズは以上です。それに対してニーズが一番高いのは、健康づくりのための講座、161名。ニーズとして一番高い結果となっています。

次は浴室の経費がどれくらいかかっているか。年度で500万円から600万円、元年度は600万円近い経費がかかりました。老朽化する設備に対しては修繕計画を立てて毎年配管の交換等の修繕をしているが、突発的な機械の不具合や漏水等により、近年は臨時故障対応による修繕が発生しています。丸で囲んだ部分が主な修繕の部分ですが、老朽化していますのでどんどん増えています。令和元年度には配管からの漏水により地下1階図書館へも浸水し、修繕を行っています。フレスコ南大沢の1階に保健センターがあります。地下1階に図書館があります。図書館にも漏水で影響がでてしまった。その他機器類の故障も発生しています。

令和2年3月1日から6月30日まで緊急事態宣言の関係で浴室利用を休止しました。そのことにより、2年度は元年度より若干（運営経費が）下がっています。

運営経費の状況です。2年度年間維持管理費は、正確には5,420,926円でした。利用延べ人数は年間で3,469人です。利用1回あたりの費用は一回につき1,562円かかっています。

実利用者数は年間134人となっており、割ると一人当たりの浴室費用は、40,454円になります。固定化された利用者が繰り返し利用している状況です。

今後の浴室のあり方について、現状としては憩いの場として浴室を運営しています。目

的はあくまでも利用者間の交流促進です。ところが課題として利用ニーズが低い。特定の住民のみの利用となっている。老朽化による維持管理費の増加という課題があります。

今後のあり方については、憩いの場としての浴室機能を見直し、健康増進及び生きがいづくりにつながる機能に転換し、住民の健康支援施設としての機能強化を図る。例として健康づくり講座の開催。子どもから高齢者・障害者等多世代が交流できる、高齢者・障害者等と住民参加できる活動の場。アンケートでも一番ニーズが高かった健康増進に資する機能強化を図ること。そちらにシフトしていくということが今後の南大沢福祉センターのあるべき姿ではないかという結論に達しました。

私からは以上です。

(会長)

事務局の説明が終わりましたので只今の中で確認したいこと、ご意見ご質問がありましたら発言をお願い致します。

(井上委員)

井上と申します。よろしくお願いします。これに関しては9%という人が家にお風呂がなくてやむを得ず利用しているという訳ではないので、年間管理費も550万円もかかるし廃止するのが望ましいと私は思います。あと今、食品ロスが問題になっているので、地域のスーパーやコンビニなどと提携して賞味期限ギリギリのものとかを使って子ども食堂みたいなものを作ってはどうかと考えています。これは子どもに限らず今若い人の貧困とかも問題となっているので、貧困の方も使えるようにしたら良いのではないかと思います。以上です。ありがとうございます。

(会長)

他にはいかがでしょうか

(三村委員)

ちょっとお伺いしたいのですが、こちらは商業施設等があると思うが、いつも駐車場を探すのがちょっと難しかったりする時があります。こちらの施設を使う際には皆さんはどういった駐車場を利用されているのでしょうか。それとあと二つ意見がありまして、一つは私の方も先の委員さんと同じようにどうしたものかなって思うのですが、実は私の関わっているご高齢の方もいるのですが、以前交通事故に遭いまして、ご家族をいっぺんになくされた方なんです、死亡事故だったので一人残されたんですね。今70代になって一人でお風呂に入れない、倒れたらどうしようとか、事故の後遺症などで一人での入浴を

とても危険と感じられているので、普段は市内の入浴施設に二日に1回とか行かれていると思うんですけど、利用者の中にはそういう方もいらっしゃることもないかなっていうのがひとつあります。それからもう一つの意見としては子どもから多世代が交流できるスペースについて考えると、すごくいろいろアイデアも生まれてくるのではないかと思います。いろんな夢が広がる企画ができるのではないかと思います。

(事務局)

フレスコ南大沢の地下2階が市営駐車場になっておりまして、今1番近いのはそちらだと思います。市営駐車場に入れていただければエレベーターで図書館とか保健福祉センター、事務所に行くことができます。商業施設駐車場も多数ありますが一番近いのはビルの中の市営駐車場です。2番目の質問についてですが、高齢の方のお風呂の介助ということにつきましては、事例の方についても、11月に息子さん、担当ケアマネージャーとも話をしましたが、やはり憩いの場というところですね、自立した方、自分でできる方が対象のお風呂で、そうじゃない方は想定していないところございます。ではそういう方はどうしたらいいのか、介護認定を受けていれば、通所介護の事業所でお風呂に入れるとか、訪問入浴とか介護保険を使えるサービスがございます。そういった相談とかアドバイスをしたところですよ。訪問介護でも実際介助をしなくても本人がお風呂に入る際の見守りだけのサービスもあります。その方が介護認定を受けているのかわかりませんが、そういったサービスが考えられます。

(三村委員)

その方については、自立されているのでそういうのを受け付けないのです。人様に迷惑がかからないようにひとりで一生懸命やっている。

(荻原委員)

時間も限られていると思いますので進め方についてですが、ちょっと広がりすぎるので、南大沢の浴室運営はどうするかということですね。廃止の方向に持っていくのか持続するのか、これを決めないといけないですね。ここから広がって高齢者向けの機能と子どもから大人までになっているから当然いろんな意見が出て、有効活用できるといいねって話は当然ですが、まず一つは浴室機能を廃止する方向にするか、続けるか、それを決めてからではないですか。アイデアを出すことぐらいで今日は時間のこともありますので、今後どうするかを決める場ではないと認識していますが、会長さんにお任せします。

(会長)

今回事務局からも広く意見をお聞かせ願えればというところがありますので、回答が的確ではない部分があるかもしれませんが、皆様が浴室のことに関連して思うところを教えてくださいいただければと思っておりますので、時間の許す限りの中にはなりますが、まだまだご意見をいただけるととてもありがたいと思っております。

(荻原委員)

決はとらないで自由に意見をだすということでもいいですか。

(会長)

はい。

(真島委員)

今日の説明の前に、先ほどのデータの中で9%の方、私は南大沢の登録者ですけども資料をいただくまで存在すら知りませんでした。9%以下ですね。今日の説明を聞いて総論で賛成ですけど、憩いの場としてということにものすごく違和感を感じました。それが第一点、もうひとつが、なぜ南大沢だけがこの話をするのか、東浅川にもあるのではないか。そちらはどうなのかが第2点。第3点は、老朽化の話をされましたが、東浅川の大規模修繕の話のように南大沢でもそういうのがあればそういう観点で検討すべきで、憩いの場と老朽化の話は少し違うのではないかと思います。説明のあった話に絞れば、お金がかかるし大賛成ですが、本来の憩いの場ということからすると全然違うのではないですか。

(荻原委員)

私も認識不足ですが南大沢だけですか、浴室があるのは、2 か所だとしても、利用者が少ないというより、そもそも公平性を欠いている。作るのであればすべてのセンターに作るべきで、そもそも最初から公平性を欠いた事業だということを言いたい。銭湯の事業も終わりました、市も進めていて、今度廃止になりましたけれど一番需要があるのです。やっぱり入りたいなあ、なかなか行けない、でも遠いから結局歩いて行ける圏域というと南大沢の人たちが遊びに行って使うということで、私たち遠くの人が行って入ることはないんですよ。近くの人がどう思っているかが重要だが、知られてないってことが、そもそもどう広報したのかというような話にずれますが、好きに発言していいとのことなので、そもそも公平性を欠いている事業です。ということ言いたい。

(会長)

では事務局の方からお願い致します。

(医療保険部長)

個別の課からではお答えしづらいので、過去からの経過をお話させていただきますと、八王子市内の公共施設で、浴室があるところが7施設ございました。3センターでいいますと大横にもありました。大横福祉センターの建て替えのときに、時代の要請の中で、お風呂ではなくて小さいプールで、そこで歩行するというプールという形で検討しました。それは健康増進のためには、今目的が交流という話で話が進んでいますけれど、やはり健康増進にはプールであろうということで、残り2館の浴室が残っている状況です。

残り4つは戸吹と北野、これが清掃工場の余熱を利用してお風呂にしていたんですが、戸吹につきましてはこの議会で廃止、年間5,000万も経費がかかっていたので、一部の方の利用のためというのはやめましょうと。北野についても清掃工場がなくなり、熱が発生しませんので、これもやめましょうということになっています。あと、お風呂の機能としては、長房ふれあい館が都営団地の中に、何か交流の場はないか、ということでまさに交流の場のお風呂です。それから恩方に老人憩の家という施設があり、施設名に老人という表記もあり、今は高齢者といいます、昔からの施設で、そこにはずっとお風呂があります。福祉の施設です。そもそも入浴は交流の場として、福祉施設として浴室があることになっていますね。東浅川も南大沢も老人福祉施設のA型というセンターにする時は、入浴施設を設置するのが決まりになっています。建てる時に入浴施設を作ることによって補助金が出ています。7施設あったものが、1施設がなくなり2施設がなくなることになり、残り4つです。お風呂としてどうしようかというのはまったく別議論で、市としてどうしようというのは、この後議論します。

南大沢が、ここでタイミング的にビルの建て替え工事がもうすぐありますので、それに向けて、お風呂というのは健康増進として存続する必要があるかどうかということで様々なご意見をいただければと思います。東浅川でもそういった議論が出てくればご提案させていただいて、健康増進としてお風呂はどうなのかという話は、また提案し、ご意見をいただきたい。幅広くという私共の提案が申し訳なかったですが、まずは保健福祉センターで健康づくりということでどうでしょうかというところでご議論をいただきたいと思います。

(会長)

今、事務局から説明がありましたが健康増進という点で他に何かございますでしょうか。

(谷合委員)

健康増進という点では機能してないと思いますが、一部の方が日常の自宅のお風呂代わり

に使っているのが現状だと思います。健康増進だったらやっぱり場所と予算があればプール等がいいと思うが、水物は設備投資も維持管理もお金がかかるのでやめて、簡単な高齢者向けとかお子さんでもできるような、簡単なジムのようなものを作るとか、そういう風に変換を図っていった方が私は良いのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。ほかにご意見ご質問ございませんでしょうか。

無いようですので次に議事(3)その他になりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

特にございません。委員の皆様、今日は貴重なご意見をありがとうございました。

(会長)

以上で議事は終了いたします。皆様お疲れでした。事務局から事務連絡をお願い致します。

(事務局)

大変ありがとうございました。

事務連絡をさせていただきます。次回の運営協議会でございますが、本年の6月下旬から7月上旬頃にかけて開催を予定しております。概ね一か月前までには皆様に開催通知をお送りいたしますので、ご出席をお願いいたします。それではこれをもちまして令和3年度第2回八王子市保健福祉センター運営協議会を閉会いたします。長時間に渡りましてご議論をいただきありがとうございました。

Zoomでご参加の方もどうもありがとうございました。